

令和 7 年 8 月 19 日

文教経済常任委員協議会会議概要

委 員 長 小 倉 尚 裕

副 委 員 長 濵 谷 洋 子

1 開催日時 令和7年8月19日（火曜日）午前9時58分～午前10時42分

2 開催場所 第1委員会室

3 報告事項

(1) 令和7年第3回定例会提出予定案件

①青森市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

(2) その他

①棟方志功没後50年記念 棟方志功サミットin青森の開催について

②「小牧野遺跡出土品」の県重宝指定について

③「学校給食元気モリモリウィーク」について

④令和7年度全国学力・学習状況調査結果報告について

⑤県重宝「旧坪田家住宅」の対応状況について

○出席委員

委員長 小倉 尚 裕

委員 柿崎 孝治

副委員長 濵谷 洋子

委員 村川 みどり

委員 相馬 純子

委員 藤田 誠

委員 工藤 夕介

委員 木下 靖

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長 工藤 裕 司

経済部次長 横山 明典

市民部長 佐藤 秀彦

農林水産部次長 坂本 康人

経済部長 横内 信満

教育委員会事務局教育次長 角田 毅

経済部理事 工藤 拓実

行政情報センター市民課長 山口 裕子

農林水産部長 大久保 文人

経済政策課長 千葉 皆工

教育委員会事務局教育部長 武井 秀雄

教育委員会事務局総務課長 小山 和紀

教育委員会事務局理事 泉 宏明

学校給食課長 徳差 弘子

農業委員会事務局長 船橋 正明

関係課長 等

市民部次長 木村 久美子

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 花田 昌

議事調査課主事 杉浦 晃平

○小倉尚裕委員長 ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

「令和7年第3回定例会提出予定案件」について、報告を求めます。

なお、質疑については、事前審査とならないよう、お願ひいたします。

「青森市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について」報告を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民部から報告申し上げます。令和7年第3回青森市議会定例会に提出を予定しております「青森市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について」御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

初めに、「1 概要」についてですが、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条の規定に基づきまして、マイナンバーカードの署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の発行・更新の申請の受付等に関する事務を取り扱う郵便局を指定しようとするものであります。

具体的には、資料別紙1に当該法律を抜粋して記載しておりますが、郵便局を指定しようとするとときは、法律第3条第2項及び第3項の規定のとおり、あらかじめ協議を経た上で議会の議決を経ることとされております。

このたび、日本郵便株式会社との協議が調いましたことから、議案として提出させていただくものです。

「2 指定する郵便局」でありますが、青森中央郵便局をはじめ、これまでマイナンバーカードの申請サポートを実施している市内 11 郵便局を指定しようとするものです。

「3 取り扱う事務」でありますが、記載のとおりとなっております署名用電子証明書の発行・更新の申請の受付等、また、利用者証明用電子証明書の発行・更新の申請の受付等となっております。

「4 指定の期間」でありますが、令和8年2月1日から令和8年3月31日までとしており、青森市及び日本郵便株式会社のいずれもが事務の取扱いを廃止する旨の意思表示をしないときは、当該期間を1年延長することとし、以降も同様としております。

「5 スケジュール」でありますが、今後、来る令和7年第3回市議会定例会において、議案について御議決いただけましたら、令和7年10月上旬に、日本郵便株式会社と通信機器設置に係る覚書を締結し、システム端末等の設置契約を進め、1月上旬には日本郵便株式会社と委託契約を締結し、郵便局での操作研修等の実施を踏まえ、2月から郵便局での委託業務開始を予定しております。

最後に、「6 周知方法」でありますが、広報あおもり、市ホームページ及びSNS、ポスター掲示、チラシの配布により市民の方へ周知いたします。

説明は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。村川委員。

○村川みどり委員 まず、郵便局の指定を行う目的についてと、それから、それにかかる経費、どれぐらいかかるのか、それから、システム端末の設置契約締結するということなんですかけれども、どういう個人情報のシステムが郵便局に設置されるのか、その辺のところ、ちょっと教えてください。

○小倉尚裕委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 お答え申し上げます。まず、目的についてですが、このたび、郵便局でマイナンバーカードの普及——マイナンバーカードにつきましては、その普及を目的としてマイナポイント事業が行われて急速に普及が拡大していったというところですが、それから5年を経過したことによりまして、電子証明書の更新の手続が必要になる期間が到来いたします。それによって、そのポイント事業の際に、急速にマイナポイント取得で増加した分と同じ数の方が今度更新の手続に訪れるということになりますので、その更新対象者が増加するというところを踏まえまして、市の窓口のみならず郵便局を活用して、こちらのほうを進めていくという考えであります。

また、国におきましても、郵便局の積極的な活用の検討について通知がありまして、本市もその活用をして、先ほど申し上げましたが、これまでマイナンバーカードを申請する際の委託業務というのは、今予定しております11の郵便局で現在も実施しているところですが、このたび、新たに電子証明書の更新、こちらの手続も郵便局に委託しようとするものであります。

次に、経費につきましては、統合端末設置に要する経費、それから郵便局への業務委託料など、今年度におきましては合計754万1917円と見込んでおります。

以上です。

すみません、それから……(「個人情報」と呼ぶ者あり)個人情報につきましては、担当課から御説明申し上げます。

○小倉尚裕委員長 市民課長。

○山口裕子行政情報センター市民課長 郵便局に設置いたします個人情報につきましては、今、市民課の窓口で、統合端末というふうに住基ネットシステムのほうを設置しておりますが、そちらと同等の統合端末のほうを設置する予定となっております。具体的な個人情報ですけれども、氏名、住所、あとは生年月日、性別、そういうものが表示される端末になります。

以上です。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 例えば年金とか銀行のひもづけとか、そういうのはやらないで、あくまでも個人情報のみの情報が端末に入っているということでいいですか。

○小倉尚裕委員長 市民課長。

○山口裕子行政情報センター市民課長 おっしゃるとおり、個人情報は載っているんですけども、例えば国民健康保険とかそういったところのひもづけはしない端末になっております。

〔村川みどり委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 郵便局に端末を設置すると。私の記憶では、市役所の個人情報が入ったコンピューターと各出先機関は専用の光ケーブルを、かつて市民センターで住民票発行のときには、いわゆる一般の回線とは区切って、専用の光ケーブルを敷いたという記憶があるんだけれども、今のは、どこかでハッキングというか、市役所の端末に入ることを防止するような仕組みになっているのか、一般の光回線をそのまま、この市役所の個人データが入ったところにつながるような体制になっているのか、ちょっと詳しい人が教えてくれますか。

○小倉尚裕委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 お答えします。個人情報の取扱いに関する御質疑ですが、青森市と郵便局の間では、電子証明書の手続における電子メールの送信によってやり取りをすることになりますが、そちらはL o G o チャットを用いて行うということになっています。L o G o チャットというのが、自治体向けのDXソリューションというもので、株式会社トラストバンクが開発・提供している自治体専用のビジネスチャットになっております。そちらが、LG WAN、いわゆる総合行政ネットワーク環境で利用できるということになりますので、民間とか——個人、不特定多数の方々とつながるような回線ではないということになっております。

また、そのサービス環境でも、データのやり取りも暗号化通信によって行われますので、盗み見とか回線への対策というのは実施されたものを活用することとしております。

以上です。

〔藤田誠委員「わかりました。ありがとうございます」と呼ぶ〕

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

以上で、令和7年第3回定例会提出予定案件についての報告を終わります。

次に、「その他」の報告を求めます。

初めに、「棟方志功没後50年記念 棟方志功サミット in 青森の開催について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 「棟方志功没後50年記念 棟方志功サミット in 青森の開催について」御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

既に委員の皆様には御案内済みとなっておりますが、教育委員会では、日本を代表する芸術家であり、初代青森市名誉市民である棟方志功画伯が没後 50 年を迎える今年度、志功画伯ゆかりの地の青森市、中野区、倉敷市、南砺市、杉並区の 5 自治体の長が集い、参加自治体相互の文化芸術及び経済の発展を図ることを目的に情報交換等を行う「棟方志功没後 50 年記念 棟方志功サミット in 青森」を開催します。

開催日時は 9 月 7 日日曜日の 9 時 30 分から、会場は青森県立美術館シアターとなっております。

当日のプログラムの主な内容といたしましては、市内中学校生徒による志功画伯ゆかりの楽曲の合唱、青森市長と棟方志功研究家で棟方志功画伯のお孫さんである石井頼子様、一般財団法人棟方志功記念館理事長の杉本康雄様、工藤教育長による文化芸術と教育をテーマにしたトークセッション、5 自治体の代表による「文化又は経済振興に向けた取組」を紹介する事例発表と共同宣言を予定しております。

資料の右上に記載しておりますが、当日は、一般の方々も先着により 100 名まで御入場できます。入場無料となっておりますので、ぜひとも会場に足をお運びいただき、没後 50 年を迎えた画伯の芸業を体感していただければと思います。

また、会場である青森県立美術館では、「棟方志功没後 50 年記念展 青森の子 世界のムナカタ」も引き続き開催中でありますので、併せて御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。藤田委員。

○藤田誠委員 私、南砺市に行って、志功の博物館に行ってきました、木の皮に描いた絵がものすごい印象にあって、みんなに、多くの人に見てもらいたいんだけども、当日、このときには、参加する中野区、倉敷市、南砺市、杉並区とあるんだけども、各地域から作品を持ってくるとかはあるんですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 当日、青森駅の自由通路に、南砺市の子どもたちが描いた作品を飾る予定としております。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 僕は、棟方志功の絵をそれぞれの自治体で——中野区、杉並区はどうか知らないけれども、残っていないのかも知らないけれども、持っているところはぜひ、それぞれのところへ行って、持ってきてもらいたいなという思いがあったので、今質問しました。作品は持つてこないということか。

○小倉尚裕委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 お答えいたします。前回の展覧会の時には、南砺市のものを中心に、比較的有名なものを展示したんですけども、今回は市内の、例えば長島小

学校ですか、議長室ですか、市長室、それから裁判所から作品を借りるとか、市内のちょっと普段は見れない、そういういた作品を中心にやっておりますので、今後、サミットが継続することによって、他都市のものもまた、出品というか展示することができるんじゃないかなと思っております。その時に楽しみにしていてください。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「『小牧野遺跡出土品』の県重宝指定について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 「『小牧野遺跡出土品』の県重宝指定について」御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

現在、青森市有形文化財に指定されております小牧野遺跡出土品が、令和7年7月21日に開催された青森県文化財保護審議会におきまして、県重宝に指定することが適当であるとの答申を受け、その後、8月6日に開催された青森県教育委員会定例会によって指定が決定されました。

小牧野遺跡出土品につきましては、土器や石器、土製品、石製品など、下記の67点の資料から構成されております。本資料は、縄文時代の生活や精神文化の研究に大きく寄与する資料であるとともに、小牧野遺跡の環状列石の用途や性格を解明する上で極めて重要な資料であり、本市所有の考古資料としては、初めての県重宝の指定となります。これらの資料につきましては、縄文の学び舎・小牧野館で展示中となっております。

教育委員会といましましては、小牧野遺跡とその出土品を貴重な文化財として次世代に継承していくため、引き続き、適切な保管と展示活用に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。藤田委員。

○藤田誠委員 県重宝に指定されて、これまでと違つて何かいいことあるっていうか、制限があるとかできるとか、メリットがあるとか、そういうのをちょっと教えてくれますか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 現在も厳重に管理して展示しております、変わることと言えば、今展示してるのは、市指定文化財というような看板をつけて説明しているんですが、それが県重宝という形での説明というところが変更点となります。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 ということは、観光資源としての価値が上がったという理解でよろしいでしょうか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 はい、そう思っております。

[藤田誠委員「はい、ありがとうございます」と呼ぶ]

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 出土品の展示に関しては、まとめて展示して、今回こういうふうに県の指定文化財になったということを示すんでしょうか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 担当課のほうから説明させます。

○小倉尚裕委員長 文化遺産課長。

○児玉大成文化遺産課長 まず、この 67 点につきましては、縄文の学び舎・小牧野館の第 3 展示室という小牧野遺跡専用の展示室にて、全て展示しているところであります。

○小倉尚裕委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 それは、一くくりで今回はやるんでしょうか。それとも今までどおりの場所で展示するんでしょうか。

○小倉尚裕委員長 文化遺産課長。

○児玉大成文化遺産課長 資料が、大きいものから小さいものまであります、専用のガラスケースの中に入っているのですから、どうしてもこれまでどおりの展示となります。その見出しといいますか、そちらのほうが格上げになるということで、県重宝について強調した手法を取りたいと考えております。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「『学校給食元気モリモリウィーク』について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 「『学校給食元気モリモリウィーク』について」御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであります。

このことから、教育委員会では、学校給食で適切な栄養を摂取し、健康の保持増進を図るとともに、より給食を楽しみにしてもらえるよう、昨年 8 月から長期休業明けのおおむね 1 週間を学校給食元気モリモリウィークとし、毎年小学 6 年生を対象として実施している給食の献立に関するアンケート結果を参考に、児童・生徒に

人気のある献立やデザートを提供しております。

今年度は、夏季休業明けに実施するゆるやかスタート・ウィークと並行して、8月 25 日月曜日から 8 月 29 日金曜日までの 5 日間実施することとしております。

今後におきましても、引き続き、長期休業明けに学校給食元気モリモリウィークを実施し、魅力ある学校給食の提供に努めてまいります。

以上でございます。

○**小倉尚裕委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。相馬委員。

○**相馬純子委員** おいしいもの、給食で食べれるぞといういい取組だと思うんですけども、不登校の子どもたちについてです。いつだったか話したと思うんですけども、給食センターで給食食べるよという呼びかけをして、それがきっかけで学校にちょっと近づくというお子さんがいるというのも聞いているので、今回は間に合わないとは思うんですけども、それもぜひ検討していただいて、取り組んでくれればなと思ってましたので、よろしくお願ひいたします。

○**小倉尚裕委員長** 答弁はいいですか。

○**相馬純子委員** 要望です。

○**小倉尚裕委員長** ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**小倉尚裕委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果報告について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○**武井秀雄教育委員会事務局教育部長** 令和 7 年度全国学力・学習状況調査における本市の結果について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

「1 調査の概要」といたしましては、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における学習指導の改善・充実に役立てることを目的として、令和 7 年 4 月 17 日、全国の小学 6 年生と中学 3 年生を対象に、国語と算数・数学、理科について行ったものです。

「2 各教科の結果」を御覧ください。

表中の数字は平均正答率を表しておりますが、中学校の理科におきましては、500 を基準とした得点を導入しております。

各教科の結果につきましては、小学校の平均正答率において、国語では全国 66.8%に対して本市は 70%、算数は全国 58.0%に対して本市は 60%、理科では全国 57.1%に対して本市は 62%となっております。

また、中学校の平均正答率におきましては、国語では全国 54.3%に対して本市は 55%、数学では全国 48.3%に対して本市は 50%、理科では全国の得点 503 に対して本市は 525 となっており、小・中学校ともにいづれの教科においても県及び全国の

平均正答率や学力の得点を上回る結果となっております。

なお、中学校・理科におきましては、1人1台端末を活用したC B Tでの実施となっております。

また、思考力・判断力・表現力を問う問題におきましても、小・中学校ともに県及び全国を上回っております。

次に、「3 児童・生徒質問調査の結果」を御覧ください。

これまで、本市では①個別最適な学び、②主体的な学び、③協働的な学び、④指導と評価の一体化、⑤探究的な学びについて授業改善に取り組んでまいりました。

その成果として、全ての項目において、肯定的に回答する児童・生徒の割合が小・中学校とも県及び全国以上となっております。このように、各校において学習指導の改善・充実が図られていることが、思考力、判断力、表現力の向上の要因と考えられます。

また、特に太枠で示しております④指導と評価の一体化に関わる項目の「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれている」の質問事項において、全国を大きく上回る成果を上げたところです。

最後に、「4 今後の取組」を御覧ください。

教育委員会といたしましては、「(1) 教員の、上記①～⑤5項目をマネジメントするファシリテーション能力を高め、つながりのある授業」、「(2) 特に③『協働的な学び』と④『指導と評価の一体化』との関連を高める授業づくり」、「(3) A I型ドリル教材の効果的な活用等による『自立した学習者』の育成」に引き続き取り組み、児童・生徒の学力向上に努めてまいります。なお、(4)として、次年度の全国学力・学習状況調査につきましても、児童・生徒の学習状況の把握、学習指導の改善・充実に資することから、継続して参加する意向であります。

報告は以上となります。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。木下委員。

○木下靖委員 まず、中学校理科が500を基準とした得点というふうになっていますけれども、この意味です。それと、同じく注釈にある、その中学校理科においてはC B Tでの実施と。このC B Tの意味を教えていただけますか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 今回まず、中学校の理科において、500を基準得点としたということで、今回のテスト方式が、小学校・中学校の国語、算数・数学と違っておりまして、出題の仕方が異なっております。それに伴って、正答率ではなくて得点で、いわゆる基準を500として、得点で比較するという措置を取っております。

あと、C B Tについては、これは1人1台端末、いわゆるウェブでテストに参加するという方式で、紙媒体ではなくて1人1台端末で行ったということであります。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長 木下委員。

○木下靖委員 そうすると、その中学校の理科は 500 点満点のテストというふうに考えていいんですか。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 基準を 500 ですので。平均をまず 500 と考えていただければと思います。

○木下靖委員 平均を 500。ちょっと分からんんですねけれども、何で平均が 500 なのか。50 じゃ駄目なのかという話にもなるんですねけれども、例えば、偏差値みたいな考え方でいけば……ただ 500 を基準としたんだということであれば、もうそれ以上は突っ込みようないんで、結構です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 今のに関連してなんですねけれども、出題の仕方が異なるってどういうことですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 例えば、今までの国語、算数・数学であれば、出題については全ての子どもが同じ問題であります。ただ、中学校の理科につきましては、カテゴリーを A から——例えば 5 段階の問題がいくつか用意されていて、一人一人に違う問題が出題されます。26 問中 6 問は共通した問題ですが、ほかの 20 問はそれぞれ違う問題が出題されているという状況です。

○小倉尚裕委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 すみません、その違う問題が出題されるというのは、適当に割り振るんですか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 A ランク、B ランク、C ランク、D ランク、E ランクの問題があって、例えば、A ランクの問題がいくつか用意されています。A ランクの問題——それぞれ違う A ランクの問題が出題される。B ランクの問題もそれぞれ違う問題が出題されるということで、要するに程度の差はありません。同じ A ランク、B ランクの問題です。ただ、異なる問題にはなります。

○小倉尚裕委員長 相馬委員。

○相馬純子委員 よく分かんないけど、いいです。

○小倉尚裕委員長 藤田委員。

○藤田誠委員 この学習状況調査結果報告、そのうちに新聞に青森県は全国何位と出ると思うので……（「出たと思うけれども」と呼ぶ者あり）ちょっと、青森市の順位を聞くのは心苦しいので、青森県は全国で何番目と答えられますか。

○小倉尚裕委員長 教育委員会事務局教育部長。

○武井秀雄教育委員会事務局教育部長 我々のほうとしては、今、藤田委員からあったように、これはデータの単なる比較とか、そういうことが関心事になってい

くのであれば、この調査の趣旨とか目的にはそぐわないものと捉えておりますので、やっぱりこれは、このテストを受けたことによって授業改善を図るということが目的になりますので、御了解いただければと思います。

○小倉尚裕委員長 村川委員。

○村川みどり委員 今のに関連してなんですかけれども、そぐわないと言いつつも、各学校には、あなたの中学校、市内で何位だというのは公表されているわけでしょう。それを校長が知って、元気が出る学校もあれば、元気をなくしている学校もあるわけで、そういう順位を、そぐわないと言いつつも、あなたの中学校は何位だとかというふうにしてるところがそもそも問題だし、私たちは、なくせなくせという立場なので、来年度も継続してやるという意向についてもちょっと疑問に思ってるんですけれども、やっぱり各学校に順位とかというのは知らせるべきじゃないなどいうのは思ってます、意見として。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。木下委員。

○木下靖委員 先ほどの相馬委員の質問に関連して、A・B・C・D・Eのランク別に異なる問題が出題されている。その意味は何なのかなっていうのは、教育委員会としてはどういうふうに考えていますか。

○小倉尚裕委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 まず、学力検査に出題される問題数というのは、そんなに多くないわけです。けれども、子どもたちの多様な資質・能力を図りたい。ですから、A君とB君で違う問題をやらせることによって、多様な子どもたちの能力を測定するという意味合いがあると考えていますし、そしてまた、いつまでも同じ問題ではなく、それこそ村川委員からも出ましたけれども、競争のためにやっているのではなくて、目的にあるように、各校における学習指導の改善・充実に資するというふうな意味で、そういう形になりつつ、変化していっているというふうに捉えています。

そしてまた、この全国学力・学習状況調査のいいところと言いますか、我々が非常に参考にしているのは、質問肢というものです。そこに、委員の皆さんには、学習に関する質問肢の1番から5番までを書いてますが、日常生活についての質問がたくさんあるんです。それを見ると、やはり、この学習のところでもそうですけれども、本市の先生方、非常に子どもたちに寄り添って指導をするようになりました。それはやはり、不登校対策で日常的に子どもたちに声掛けをしたり、様々なことをやっていて、そういうのが生活上の質問肢にも非常によく表れています。ですから、今回学力が向上したということについても、そういう単なる学習指導じゃなくて、生徒指導上の取組が功を奏していると我々は判断してるんですけども、戻りますが、この調査結果というのが、学習に対しての調査だけではなくて、生徒指導、生活指導上の調査としての意味合いもあるというふうに考えているので、非常に貴重なものだと思っています。

そしてまた、やはり、冒頭、木下委員にも申し上げましたけれども、今非常に多様な子どもさんが増えていて、それへの対応というのが難しくなってきているんですけども、発達障害ですとか、不登校の問題ですとか、いじめもそうですけれども、特定の能力を持っている子どももいますし、ですから、そういう多様な能力をできるだけ見取ってあげる。そういう方向に行くためには、こういう質問肢、あるいはＩＲＴという先ほどの理科のようなパターン、そういったことが必要になってきてるんじゃないかなと思っておりますので、我々としては、教育のための貴重な資料になるんだと考えております。ちょっと長くなつて申し訳ありませんでした。

以上です。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「県重宝『旧坪田家住宅』の対応状況について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○泉宏明教育委員会事務局理事 「県重宝『旧坪田家住宅』の対応状況について」御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

県重宝「旧坪田家住宅」につきましては、昨冬の豪雪によって、本年2月24日に北側部分の屋根と壁が倒壊した状況を3月の本常任委員会におきまして御報告したところですが、その後の経過と現在の状況を御報告いたします。

建物の倒壊後、伝統建築の専門家であり元青森県文化財保護審議会委員を務められた月館敏栄氏とともに3月21日及び4月17日の2回にわたり現場を確認し、今後の対処方針について助言をいただきました。これを踏まえ、教育委員会では4月24日に倒壊した部分から残存する建物に風や雨が侵入しないよう、浪岡教育課及び文化遺産課の職員が開口部を板で塞ぐ作業を行い、その場で救出できる一部の展示品の回収を行いました。

また、7月3日からは、予備費を充てた緊急対策委託業務として、月館氏の指導の下、倒壊部分の解体、部材や展示品の回収、解体部材の旧大栄小学校への移送搬入及び残存部分の補強や養生を実施し、8月4日に作業を完了したところです。

今後の対応につきましては、回収した解体部材の計測や写真撮影、回収した部材がどこに使われていたのかの位置特定の調査を実施するとともに、庁内関係課で構成する連絡会議を設置し、復元等の検討を実施する予定しております。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 質疑はないものと認めます。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**小倉尚裕委員長** また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。村川委員。

○**村川みどり委員** 昨日、なんでも相談室に行った市民の方から電話がありました。その方はちょっと病気を持っていて、自分でバスに乗ったときに、バスの運転がすごい荒くて、不安を感じたというような相談をなんでも相談室に持っていったら、ここはそういう相談受けられないと。面倒くさいみたいな感じの対応をされて、非常にこれは問題だなというふうに思って、そういう相談をするところではないと、そういう問題だったら交通部に行ってくださいというふうな扱いをされたそうです。なんでも相談と言いながら、窓口でこう排除するような相談のやり方は問題だなというふうに思っているので、改善を求めていたいと思います。

○**小倉尚裕委員長** 答弁はいいですか。

○**村川みどり委員** 答弁はいいです。

○**小倉尚裕委員長** 柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** 青森ねぶた祭は、花火も雨が降りそうで降らず、結果的には大成功というふうな形でいったと思います。

サマーキャンプのほうなんですが、今年、雨に打たれて、かなり水浸しになっていたと思うんですが、何か問題等あったでしょうか。

○**小倉尚裕委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** 今般、新田浄化センターに設置している、いわゆる青森ねぶた祭用のサマーキャンプ場ですけれども、雨に降られたのも結果として1日でありまして、こちらのほうに不具合があったといったような報告は上がっておりません。以上です。

○**小倉尚裕委員長** 木下委員。

○**木下靖委員** 今、中学校給食センターのエアコンの改修工事をしてるかと思うんですが、進捗状況をお知らせいただけますか。

○**小倉尚裕委員長** 教育委員会事務局理事。

○**泉宏明教育委員会事務局理事** 担当課から説明させます。

○**小倉尚裕委員長** 学校給食課長。

○**徳差弘子学校給食課長** ただいま、中学校給食センターの空調の改修工事——第1期の工事のほうが夏休みに終わり、大体設置のほうが終わって、試運転しております。それで、夏休み明けには稼働するというふうな日程になっております。

以上でございます。

○**小倉尚裕委員長** 木下委員。

○**木下靖委員** そうすれば、それが第1期ということは、第2期があるということなんだと思うんですけれども、今やってるのは、休み明けから使えると。そのあと別の工事というのは、どの部分になるんですか。

○**小倉尚裕委員長** 学校給食課長。

○**徳差弘子学校給食課長** 第2期工事から第4期までということで、4か年にわたっての工事になっております。第2期工事が来年度の予定なんですけれども、こちらのほう、まだ仕様のほう、確定しておりませんが、給食の提供に影響がない形で部分的にやっていくというふうになっております。

○**小倉尚裕委員長** 木下委員。

○**木下靖委員** 確認です。そうすれば、その第1期で今工事したとこっていうのは、場所はどこになるんですか。

○**小倉尚裕委員長** 学校給食課長。

○**徳差弘子学校給食課長** 洗浄室であります。

[木下靖委員「はい、オーケーです」と呼ぶ]

○**小倉尚裕委員長** ほかに発言はありませんか。柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** 棟方志功記念館だったんですが、前回、考え方として、教育長から説明があって、今、市のほうで検討されているんだなということは分かりました。

今、あの周辺を見ると、棟方志功記念館の表示っていうのが、私が確認したのは2つしかないんですけども、道路の上にもついているし、公園の入口にもついています。それから、建物に行くと、閉館しているのは分かるんですけども、いろんなネットのマップで見ると、グーグルマップだけがまだ存在というか、ほかのマップを見ると表記がもう消えてしまっているんですけども、グーグルマップに関しては、棟方志功記念館の下に小さく閉業と記載があります。だから、何かを期待して載せているのかもしれません、そこだけがまだ残っているので、一番見るグーグルマップというので、そういうふうな扱いがあります。

あと、私がちょっと気になったのは、庭園です。せっかくいい庭園があるので、記念館はまず見れないとしても、庭園は開放するべきじゃないかと思います。その理由として、なんか池泉回遊式庭園とすごく難しい名前なんですけれども、青森市内ではそういう庭園というのはなくて、以前から、建物をなくしても庭園は残していくべきだという声は大きく上がっていたと思うので、何とか建物は開けないとても、庭園は開放するべきじゃないかなというふうに思うし、今、サミットがあるので、いろんなファンも来ると思うので、その期間とは言わず、何とか開放に向けて検討していただけないかという要望です。

○**小倉尚裕委員長** 答弁はいいですか。

○**柿崎孝治委員** いいです。答弁していただけるんだったら。

○**小倉尚裕委員長** 教育長。

○**工藤裕司教育長** ここで結論はお示しすることはできませんけれども、何ができるかできないかも含めて、適切に対応させていただければと思っていましたので。以上です。

○**小倉尚裕委員長** 柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** 看板、さっき言ったんですけども、棟方志功記念館という看板

がまだありますので、そちらのほう、ちょっと見直しして、隠すかどうかしていただければと思いますので。タクシーの運転手が間違って連れていったりする可能性もあるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○小倉尚裕委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小倉尚裕委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)